

■建設発生土等の再利用について

■建設発生土

- ・建設発生土については、他工事と連絡調整を図りながら有効利用を行う。

○建設発生土情報交換システム

建設残土及び埋土等土砂を利用する建設工事を対象に、建設発生土の工事間利用に関する情報を建設発生土情報交換システムを利用し、土砂の受入先を調整している。

これにより以下のメリットがある。

- (1)建設発生土の工事間利用を促進
- (2)建設発生土の処分費及び購入費の減少
- (3)コスト縮減及びリサイクルの推進

○UCR（(株)建設資源広域利用センター）。

首都圏域の建設工事において大量に発生する建設発生土の有効利用を進めることを目的としているUCRに土砂の受入について調整している。これにより以下のメリットがある。

- (1)河川や道路などの社会資本整備促進
- (2)首都圏における建設発生土処分場の負荷軽減
- (3)首都圏社会資本整備に伴う土砂採取による自然環境への負荷軽減
- (4)建設コストの削減

■産業廃棄物

- ・建設廃棄物等については、再資源化を検討し、排出抑制に努めるとともに、搬出にあたっては産業廃棄物管理票（マニフェスト）を作成し、適切に最終処分が完了したことを確認する。

■工事中の環境監視について（１）

■概要

地域の環境保全のため、客観的な立場から、工事の実施による環境影響を監視しております。

施工中においては、「騒音」「振動」「地下水位」「地下水質」の監視を月１回実施しております。また、その結果を工事現場周辺に設置してある掲示板を利用し、地域住民に公表しています。



■工事中の環境監視について（２）

■騒音・振動の調査方法等

地区の選定は、工事工程や地形を考慮して決定している。矢切函渠工事を施工している矢切地区においては、地区を４つに分けて工事監視を実施している。

調査地点の設定にあたっては、計画路線周辺における住居群を抽出し、抽出した住居群ごとに環境影響が最も大きくなる敷地境界付近を代表する地点としている。

調査日の設定については、建設機械の稼働台数や稼働状況により、日によって影響の大きさが異なると考えられる。そこで、翌月の工事工程（建設機械の稼働台数、種類、稼働位置）を把握したうえで、騒音・振動の影響が最も大きくなると予測された時期を抽出して調査日として設定している。

騒音の調査内容については、計量法第71条の条件に合格した「普通騒音計」によりマイクロホンを地上高1.2mに設置して測定を行っている。

振動の調査内容については、計量法第71条の条件に合格した「振動レベル計」により、ピックアップを固い地表面に設置して測定を行っている。

調査時間帯は、8時～17時。

■地下水位・地下水質の調査方法

地下水位の調査内容については、観測井の天端を基準とし、天端から地下水面までの距離を測定し、標高（T.P）で明示している。

地下水質の調査内容については、観測井内に貯留した水を水面から1m範囲内を採水し、分析を行っている。

■工事中の環境監視について（3）

■調査結果等

騒音は、調査時間帯ごとの90%レンジの上端値（LA5）

振動は、同80%レンジの上端値（L10）

地下水位は、地下水面の標高（T.P.）

地下水質は、PH（水素イオン濃度）、六価クロムとしている。

調査結果については、矢切函渠工事の平成21年11月から平成22年1月の直近3ヶ月分の騒音・振動、地下水位・地下水質の公表データを次頁以降に示す。

なお、騒音については、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準を満足している。

振動については、特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準を満足している。

地下水位については、工事による低下は見られない。

地下水質については、異常は見られない。

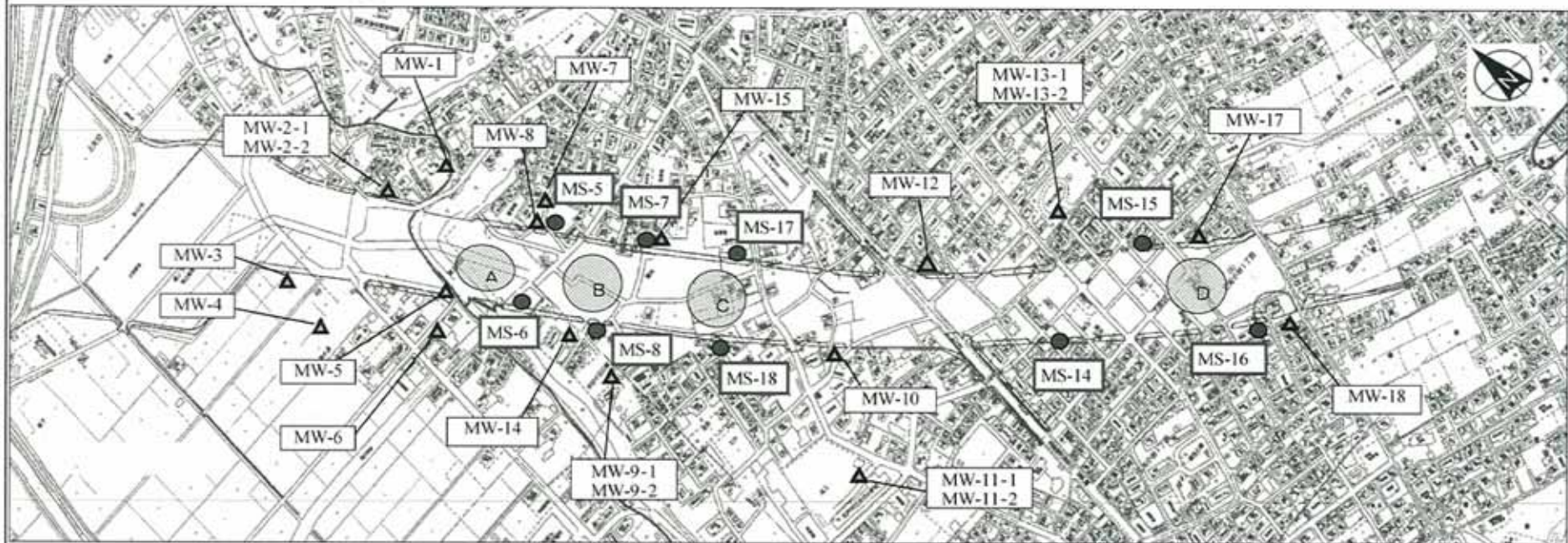
矢切地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都国道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その4工事	オリエンタル白石(株)
B 矢切函渠その5工事	(株)不動テトラ
C 矢切函渠その6工事	青木あすなろ建設(株)
D 矢切函渠その7工事	(株)大林組

凡例	
●	: 騒音・振動調査地点 (9地点)
▲	: 地下水位・水質 (水位: 21地点、水質: 8地点)
○	: 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-5	A 矢切面渠その4工事 B 矢切面渠その5工事	52	32	11月27日
MS-6		57	41	
MS-8		62	40	
MS-7	C 矢切面渠その6工事	55	42	11月10日
MS-17		58	52	
MS-18		59	47	
MS-14	D 矢切面渠その7工事	54	40	11月9日
MS-15		62	45	
MS-16		57	38	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 11月26日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.9	6.6	7.5	7.1
六価クロム (mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	MW-15
pH	6.5	7.0	7.6	6.4
六価クロム (mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満

解説

★測定項目について

●pH (水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005 未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

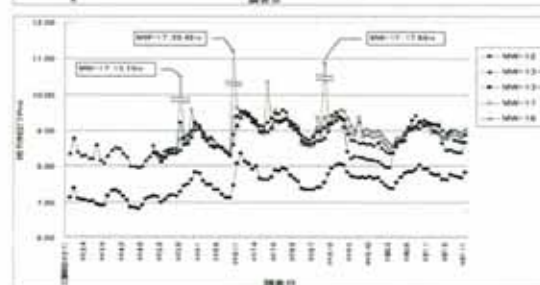
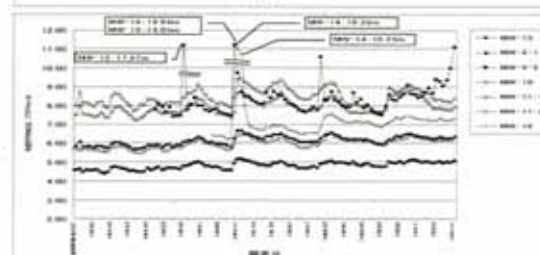
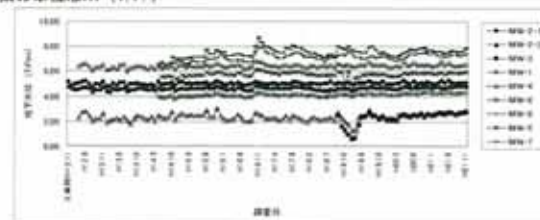
4. 地下水位調査結果 (調査日: 11月25日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6
9月	6.45	5.11	4.84	2.68	2.66	5.86	4.28
10月	6.46	5.06	4.83	2.71	2.69	5.89	4.27
11月	6.49	5.11	4.85	2.81	2.83	5.94	4.34
調査月	MW-7	MW-8	MW-9-1	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1
9月	7.54	7.27	6.29	8.22	7.81	8.37	8.73
10月	7.59	7.30	6.30	8.18	7.76	8.37	8.68
11月	7.81	7.40	6.37	8.37	7.93	8.66	8.89
調査月	MW-14	MW-15	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
9月	7.21	9.38	8.84	8.97	5.02	6.16	7.72
10月	7.25	10.00	8.78	8.91	4.99	6.13	7.68
11月	7.32	11.10	8.96	9.04	5.08	6.23	7.84

測定結果の単位はm (T.P.)



備考: 上表の平成15年8月、平成16年10月~12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

矢切地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

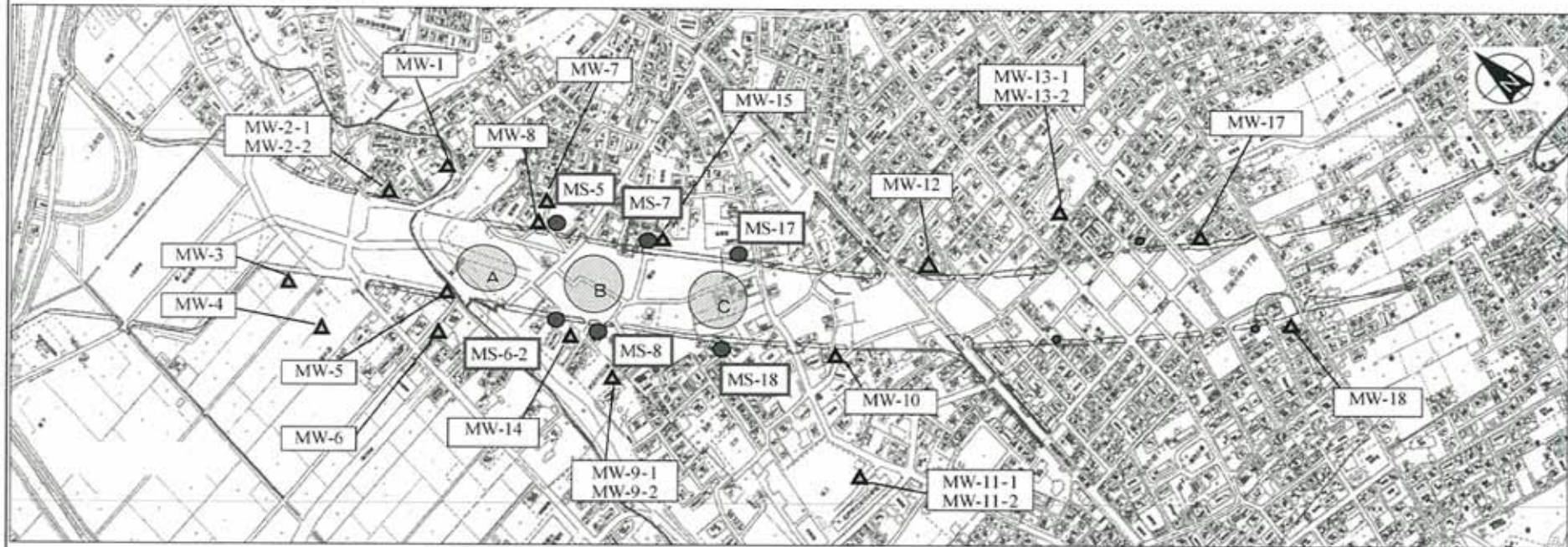
首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その4工事	オリエンタル白石(株)
B 矢切函渠その5工事	(株)不動テトラ
C 矢切函渠その6工事	青木あすなろ建設(株)

凡例

- : 騒音・振動調査地点(6地点)
- ▲ : 地下水位・水質(水位: 21地点、水質: 8地点)
- : 工事の施工範囲